平成28年度 事業実施方針

I メインテーマ(全国共通)

「のばそう!健康寿命、担おう!地域づくりを」

〈健康寿命〉

- ○健康寿命を伸ばし、自立した生活、生きがいある生活の実現を目指す。
- ○仲間や地域の高齢者とともに継続的な健康活動に取組む。

〈地域づくり〉

- ○他世代や関係団体と連携し、安全・安心の住みよい地域づくりを目指す。
- ○元気高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくり・機会づくりを広げる。

Ⅱ 老人クラブ大会宣言事項の実践(全国共通)

現在、健康長寿社会の実現をめざすわが国においては、健康寿命の延伸とともに、地域における高齢者相互の支え合いがますます重要になっています。

全国の市町村では今年度から3年の間に、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、 地域団体や住民の参加による支え合い体制をつくることが必要とされています。

老人クラブでは、閉じこもりを防ぎ、心のつながりを深める友愛活動を実践してきました。 これらの活動経験をもとに、老人クラブの組織力を活かした見守りや生活支援の取り組みに 期待が寄せられています。

また、多くの高齢者がともに集い、すべての地域に仲間の輪を広げる5か年計画の会員増 強運動は、今年2年目の運動を展開しているところです。

「のばそう!健康寿命、担おう!地域づくりを」のメインテーマのもと、次の事項の実践を誓い、宣言します。

平成27年 第44回全国老人クラブ大会 宣言事項

平成 27 年 10 月 29 日

- 1、高齢者の日常生活を支える「地域支援活動」への参画
- 2、老人クラブ「100万人会員増強運動」の展開
- 3、健康長寿をめざす「健康づくり・介護予防活動」の充実
- 4、消費者被害防止に向けた活動の実践
- 5、高齢者の尊厳が守られる社会保障制度の確立

Ⅲ 基本方針(県老連)

平成 28 年度は、高齢者の自主組織として、相互扶助の観点から同世代の見守りや支え合い 活動を通じて、地域社会の中で期待される役割を担うとともに、全老連の提唱する運動を踏ま えながら、高齢者が楽しく参加できる魅力ある老人クラブ活動を展開していくこととする。

1 健康づくり・介護予防活動の推進

高齢者の健康保持、介護予防を進め、高齢者が健全で安らかな生活を保持できるように 努めるとともに、健康づくり推進の中核となるリーダーの養成に努める。

2 高齢者・地域支え合い事業の推進

高齢者のネットワークを生かし、訪問活動を通した孤立防止や閉じこもりがちな高齢者を対象とした友愛活動をはじめ、地域や高齢者の暮らしを支える取り組みを進める。 また、こども見守り活動を展開するとともに、防災や防犯のまちづくりに取り組む。

3 組織活動の強化に向けた取り組みの推進

老人クラブ活動の活性化を推進するためには、市町村老連及び単位クラブの活動・組織の充実強化が必要である。

若手会員及び女性会員の参画を促進するとともに、会員加入を促進し、老人クラブ の活性化を図る。

4 全国共通目標の推進

全老連の提唱する全国共通目標を、県老連は積極的に展開する。

5 制度・政策、高齢者に係る課題等の学習・実践

老人クラブ活動の意義の周知に努めるとともに、社会保障制度の学習と提言、提案活動を行うなど、積極的な社会参加に努める。

6 会員の安全対策と連帯意識の高揚

活動中や会員の日常生活における事故に備えた「老人クラブ保険」の組織的普及と会員の連帯意識を高め仲間のしるしである会員章の普及を通して、活動強化を図る。

IV 具体的方針(県老連)

1 健康づくり・介護予防活動の推進

- (1) 健康づくり・介護予防活動の組織的な取り組みの展開 健康推進委員会を中心として、健康づくり・介護予防活動の組織的な取り組みを行う。
 - ① 三大スポーツ大会 (ゲートボール・グラウンドゴルフ・ペタンク) の実施
 - ② 「健康ウォーキング」活動の普及、推進
 - ③ いきいきクラブ体操・高齢者向け体力測定の普及・推進
 - ④ 市町村老連が行う「健康づくり事業」の支援
 - ⑤ 健康づくり推進員等のリーダー養成
 - ・「体力測定講習会」の実施
 - ・「健康づくり中央セミナー」への派遣
 - ⑥ 健康づくり関係団体との連携
 - ⑦ 全国健康福祉祭(ながさき)への参加
- (2) 全国「健康をすすめる運動」の実践
 - ①「健康をすすめる運動研修会」等を通した健康づくりの輪の拡大
 - ② 健康づくりリーダー養成・健康づくりキャンペーンの推進(みずほ財団助成事業)

2 高齢者・地域支え合い事業の推進

- (1) 在宅福祉を支える友愛活動の推進
 - ①「高齢者ネットワーク推進事業(愛の一声・友愛訪問事業)」の推進
 - ②「高齢者相互支援事業リーダー研修会」の実施
 - ③ 友愛活動全国交流集会への会員の派遣
- (2) 地域支え合い事業の推進
 - ① こども見守り、防犯、災害等緊急時の対応等
 - ・こどもの安全を守るため、登下校時などの見守り活動の推進
 - ・地域や高齢者の暮らしを守るため、防犯をはじめ各種安全対策、交通安全活動の推進
 - ・災害時における支援活動のあり方等の検討
 - ②消費者被害・詐欺対策の強化
 - ・地域のネットワークや研修会を通じて、高齢者を狙う悪質業者による消費者被害の未 然防止を図る。
 - ・消費者被害防止キャンペーンの推進(全老連助成事業)
 - ③ 全国一斉「社会奉仕の日」~花のあるまち、ゴミのないまち~ への取り組みと 通年活動の計画的な推進
- (3) 地域関係機関との連携
 - ① 地域包括支援センターなど地域の関係機関との連携による高齢者の支援
 - ② 行政・警察、学校・PTA、自治会、社会福祉協議会、民生委員等地域団体との連携による情報の共有及び各種制度の学習機会の拡大
 - ③新しい介護制度に向けて老人クラブ活動の周知に努めるなど市町村との連携を図る。

3 組織活動の強化に向けた取り組みの推進

- (1) 「福岡県老人クラブ3万人会員増強運動」の推進
 - ① 一般高齢者への呼びかけの推進
 - ・活動への参加呼びかけ、体験参加
 - ・活動への協力依頼
 - ・企画への参画
 - ② 解散(休会、休眠)クラブ防止と支援体制の充実・強化
 - ③ 他の機関と連携した活動の輪の拡大
- (2) 若手、女性会員の登用の促進
 - ① 若手会員や女性会員の役員への登用の拡大
 - ・若手リーダーの養成、若手委員会の立ち上げの取り組み
 - ・女性委員会を中心に、市町村老連の女性組織の活性化と女性役員の拡大
 - ② 女性リーダー研修会の実施
 - ③ 全国的な研修会への若手、女性会員の参加の拡大
- (3) 老人クラブリーダーの育成
 - ①「会長研修会」「事務局長研修会」など系統的な研修事業を通したリーダーの育成
 - ② 全老連主催の研修会等への会員派遣
 - ③ 九州ブロック老人クラブリーダー研修会福岡大会の推進
 - ④ 各種リーダー養成研修会への若手会員の参加機会の拡大等を通した、リーダーの 新陳代謝の促進

(4) 表彰

県老連会長表彰、全老連会長表彰等による老人クラブ活動への貢献に対する顕彰

- (5) 市町村老連との連携・情報の共有
 - ① 事務処理体制の整備
 - ・県老連事務局と市町村老連事務局との連携の強化・情報伝達の効率化
 - ・新しい時代に対応した事務処理のあり方の検討
 - ② 各種会議及び研修会を通した県老連と市町村老連の情報の共有及び老連間の意思の 疎通、連携の強化
- (6) 広報活動の推進
 - ① 県老連機関紙「福老連」の配布、研修会などを通した情報の提供
 - ② 関係機関に対する情報の提供による老人クラブ活動に対する理解の促進
 - ③ 「広報誌づくり研修会」の実施による老人クラブの広報担当者の資質向上を図り、会員増強運動に資する。
 - ④ ホームページ開設による広報活動の強化及び市町村老連との情報の共有化

4 全国共通目標の推進

- (1) 全老連・全国運動の県内における展開
 - ① 老人クラブ「100万人会員増強運動」の推進

実施期間:平成26年度~30年度

主 唱:全国老人クラブ連合会、都道府県・指定都市老人クラブ連合会

実施主体:単位クラブ、市区町村老人クラブ連合会

運動目標:全国 100 万人会員増強

運動スローガン「総力を結集して 全国 100 万人会員増強を達成しよう!」

- ・福岡県老人クラブ3万人会員増強運動の展開
- ② 全国三大運動「健康・友愛・奉仕活動」の推進

ア 健康活動

- ・ 自立・重度化予防に向けた「健康づくり・介護予防活動」の推進
- 「いきいきクラブ体操」、「高齢者向け体力測定」、「健康ウォーキング」の推進

イ 友愛活動

- (ア)「在宅福祉を支える友愛活動」の展開
 - ・「集いの場づくり、暮らしの支え合い、情報を届ける」友愛活動の推進
 - ・地域の関係者と連携した住民参加型活動への参画(生活支援・助け合い活動)
- (イ)地域の実態把握と学習(要介護者、認知症、孤独死防止・高齢者虐待等)

ウ 奉仕活動

- ・「社会奉仕の日」一斉奉仕活動の推進
- ・ 高齢消費者被害防止に向けた学習・支援体制づくり
- ③ 「新地域支援事業」に向けての行動提案
 - ~老人クラブ・高齢者が介護予防・生活支援の担い手に~

介護保険制度の見直しにより、市町村は平成27年度から3年の間に、要支援者に対して独自の新地域支援事業に取り組み、対応していくことが必要となる。新地域支援事業の趣旨をふまえ、老人クラブが行う事業(活動)が、高齢者の介護予防や生活支援に資することへの理解と周知に努め、行政・関係者との連携、協力をすすめる。

5 制度・政策、高齢者に係る課題等の学習・実践

- (1) 老人クラブの組織強化・活動への理解促進と予算の確保
 - ① 県老連、市町村老連の各段階における地方自治体、議会、一般市民に対する老人 クラブ活動のPR及び予算の確保に向けた取り組みの強化
 - ② 社会保障制度等の学習と提言・提案活動
 - ・医療・介護・福祉等の社会保障制度をはじめ、防災・防犯・交通安全など高齢者に 関わる課題への学習、実践活動
 - ・高齢者をめぐる制度・施策に対する提言・提案

6 会員の安全対策と連帯意識の高揚

- (1) 老人クラブ傷害保険及び賠償責任保険の普及拡大 活動や会員の日常生活の事故に備えた「老人クラブ傷害保険及び賠償責任保険」の普及 拡大に努める。
- (2) 老人クラブ会員章の普及拡大 全国の会員をつなぐ仲間のシンボルである「会員章」の普及による連帯意識の高揚

7 県老連組織の運営

- (1) 理事会及び各種委員会等の活性化による県老連活動の充実
- (2) 公益認定法に基づく公益社団法人としての組織体制の整備